

平成28年度（平成27年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成28年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
平成27年度 教育基本方針	4
平成28年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表	5
事務事業等の自己点検評価票（10事業/平成27年度事業）	6
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	
参考資料	
平成27年度実施事業の自己評価等（91事業）	27
第2章 教育委員会活動報告	
平成27年度の教育委員会の活動状況	46
参考資料	
組織図・職員数	50
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	51

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会でも、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成27年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（91事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した10事業について、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言をいただいております。

また、平成27年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した10事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
元新居浜市PTA連合会会長	伊 藤 公 一
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポッポ代表	松 山 明 子
元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

4 点検・評価結果の構成

(1) 平成27年度教育基本方針を記載しています。

(2) 平成27年度実施事業の中から新たに取組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した10事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂き記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した平成27年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 平成27年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

第1章

点検・評価結果

平成27年度 教育基本方針

すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育の充実に努める。

- 1 誰もが学べる環境を整備し、生涯にわたる学習機会を提供する。
- 2 学びの成果を活かし、よりよい地域づくりを推進する。
- 3 家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える。
- 4 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。
- 5 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」・「確かな学力」を育む。
- 6 国際化、情報化、環境、防災、食育等現代的課題に対応する教育を進める。
- 7 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。
- 8 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育を推進する。
- 9 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。
- 10 伝統文化を保存・継承するとともに、芸術文化の香るまちづくりを推進する。
- 11 スポーツの振興を図り、市民の健康増進、体力・競技力の向上に努める。

平成28年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成27年度事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	B	開設公民館数
	2	公民館耐震補強対策事業	B	口屋跡記念公民館大規模改修ほか
学校教育課	3	学校図書館支援センター充実費	B	学校司書の授業支援件数
	4	学力向上学習支援事業費	B	各事業参加者数
スポーツ文化課	5	芸術文化振興費	B	公演の入場者数・満足度
	6	旧広瀬邸環境改善事業	B	危険木等の伐採
発達支援課	7	発達支援教育充実費 (学級担任マンパワー強化事業)	B	公開講座参加者数
学校給食課	8	給食運営改善事業	A	食中毒の発生防止
図書館	9	図書館利用促進事業 (読書通帳配付事業)	A	来館者数・貸出冊数
総合文化施設 管理課	10	総合文化施設開館記念事業費	A	来館者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		新しい公民館創造プロジェクト事業					
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分				
12,171	11,987	184	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独				
事業の概要	<p>地域の特色を活かした事業や住民によって地域課題を検討・解決していく事業を推進しつつ、個人の学習のための事業…学ぶ、地域での実践のための事業…活かす、今後の公民館・地域の方向性を決定するための事業…創る、の3つのメニューから、各地域が実情や必要性に応じて選択して実施している。(委託事業)</p>						
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>地域の課題解決につながる新しい事業を開設したり、住民のニーズにあった事業を展開した。防災や青少年健全育成に関する事業が増えてきており、昨年度に比べ全体的に天候にも恵まれたこともあり参加者数も増加した。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成27年度延べ参加者数</td> <td style="text-align: right;">61,526人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(平成26年度延べ参加者数</td> <td style="text-align: right;">57,255人)</td> </tr> </table>			平成27年度延べ参加者数	61,526人	(平成26年度延べ参加者数	57,255人)
平成27年度延べ参加者数	61,526人						
(平成26年度延べ参加者数	57,255人)						
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった					
前年度からの改善状況等	<p>平成23年度からの事業。引き続き、住民主体で企画運営できる公民館を目指すべく、学習活動を地域づくりに活かせるような活動の拡充に努めている。また、学校等との連携も増えてきている。</p>						
今後の方向性	<p>地域主導型公民館の新しいスタイルの事業を創造するとともに、住民参加型の企画運営ができるよう、各地域諸団体との連携を深め、今後もこの事業を継続する。</p>						

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●地域に根差す新しい「地域主導型」の公民館活動はかなり定着してきているとみられる。地域の住民として運営に関わる意識も育ってきているように思われる。公民館活動の内容においても、自治会や小学校、幼稚園、保育所、各種施設等とのかかわりが広く持たれて進められていることからそのことが伺われる。

ただ、これら公民館活動に関わるメンバーが固定化され、各個人がいくつもの活動に携わっている傾向がみられる。公民館自体の努力すべき点でもあろうが、地域コミュニティーの拠点施設の活動であれば、地域全体に広がるより多くの人たちの関わりが求められているのではないだろうか。

●各地域の特色を活かし、学ぶ、活かす、創るの3つのメニューから事業をすすめているのはステキなことです。各地域の住民ニーズにあった事業を展開し、それぞれが自分に出来ることを引き受け、住民主体で企画運営を目指し、実践し、参加者も27年度には61,526人となり昨年より参加者数も増えているのは魅力的な新しい公民館になっているからでしょう。

企画の時、情報提供などのサポート、公民館職員に対する研修等も行われているとのことですが、どんどん前に進んで住みやすい町になるといいですね。

●公民館での事業は地域活性化や疎遠になりつつある近所付き合いなどにおいて非常に重要な役割を果たすもので、本事業の持つ役割は大きいと思います。ただ、公民館活動や自治会活動など地域で行われている様々な活動は、どの地域でもほとんど同じメンバーによって主導されています。事業の概要にあるように、「学ぶ」、「活かす」、「創る」に加えてこれからは、後継者を「育てる」ことが重要になってくると思います。現在主になって指導的な立場で活動されている高齢者の次世代を育てていくことも本プロジェクトのメニューの一つに加える必要があると思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

公民館活動の大きな問題の一つに人材不足やメンバーの固定化が以前から挙げられていますが、有効な手立てが少ないのも事実です。特に65歳定年制が定着しつつある社会情勢においてますます人材確保が難しくなっているようです。今後は、ご指摘のとおり「育てる」をテーマに設定するなど人材育成の分野も地域教育力向上プロジェクトに組み込む必要があると考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		公民館耐震補強対策事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
157,991	156,324	1,667	経常・施策・ 公共 ・単独
事業の概要	<p>高津公民館及び角野公民館の耐震診断及び補強設計業務委託 口屋跡記念公民館耐震補強及び大規模改修工事 多喜浜公民館耐震補強及び大規模改修工事</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>高津公民館については、耐震診断の結果、耐震補強工事の必要は無いという評定になったため補強設計は実施していない。</p> <p>角野公民館については設計に基づき、平成28年度に耐震補強工事を実施する予定となっている。</p> <p>口屋跡記念公民館の大規模改修については、エレベータを設置し、全館リニューアルを行った。</p> <p>多喜浜公民館については、2階に塩田資料室を設置するなど校区の特性に合わせた改修を実施した。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	特になし		
今後の方向性	<p>新居浜市の公民館における耐震補強工事は角野公民館で終了となる。今後は、施設内外部の老朽化に対し適切に対応していく。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●災害時に避難場所として公共施設を使用する場合、何よりも求められるのは安全性です。今年度、角野公民館の震補強工事実施で市内すべての公民館の補強工事が終わるとのことですので、災害時に安心して公民館を使用できることを広く市民に広報してください。ただ、耐震補強工事には大変大きな費用がかかっています。それだけの費用をかけるのであれば素人考えでは建て替えたほうがいいのではないかと感じました。また、公民館内の設備や施設、例えば台所やトイレで不便を感じている館もあるようですので、今後は設備面の整備も続けてお願いしたいと思います。

●本事業については特に意見はありません。

「今後の方向性」について

公民館を利活用する年齢層は、幼児を抱えたお母さん方と、あとは、圧倒的に高齢者（60歳以上）が多くを占めています。今後は、より「高齢者が利用しやすい施設」へと改善を図り、地域文化活動の拠点施設として、生涯にわたって親しく出入りできる（活用される）公民館であってほしい。

具体的には、

- ・段差の解消（スロープへの改修）
- ・土足使用の推進（特に高齢者は靴の履き替えは負担です。ただ、畳の間や土足使用不可の部屋の前では靴箱を用意するなどに対応）
- ・トイレの洋式化（膝への負担解消）
- ・エレベーターの設置（階段の上り下りは大変な負担です）

●角野公民館で耐震補強工事は終了とのことですがよかったです。

住民が安心して利用できます。今後は施設内外部の老朽化に対して対応していくとのことですが今までどおり安心・安全のためよろしく願いいたします。

公民館に地域住民が集まり楽しい時間がすごせるのは何よりです。

元気な子どもから高齢者までやさしい相手を思いやる場所だと又行きたくなりますよね。そして会いたい人に会うと元気が出ます。公民館はそんな場所ですネ。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

トイレの改修は30年度末までに終了する予定となっております。今後は、老朽化対策はもとよりバリアフリーの観点も含め、公民館への施設調査を定期的に行い、必要な修繕や工事を実施してまいりたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		学校図書館支援センター充実費	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
19,328	17,584	1,744	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備や調べ学習や図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>平成27年4月に、学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援（2,817件）を実施した。</p> <p>平成27年度には、新居浜市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>市立図書館で実施していた事業を平成27年度から学校教育課の所管として展開。平成27年度は、学校司書を2名増員し、計8名となっている。</p>		
今後の方向性	<p>学校司書へのニーズが多様化していることから、将来的には各学校に1人の学校司書の配置を目途に、計画的に学校司書の増員を目指していく。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●学校司書の配置は学校現場にとって大いに歓迎すべきことであろう。今後のさらなる充実を期待したい。

ただ、ここで、すでに配置した学校では、どのような形でその効果が表れつつあるのか。その成果を必ず精査してほしい。司書が配置され、創意工夫された図書館経営、読書指導がなされたとしても、総合的な観点から、その成果が子どもの成長にどのように反映しているかを見定めるのは学級担任です。司書が積極的に様々な情報を発信し、決して「司書に丸投げ」的な教員の意識が蔓延しないことを望みます。

●子どもたちの読書推進と教員の指導の一助として学校の図書館を支援することは意味があることだと思います。また、「学校図書館支援センターだより」によると学年に応じて毎月きめ細かい支援がなされていることがよくわかります。ただ、気になるのがE S Dという言葉（概念）です。文部科学省によるとE S Dは「持続可能な開発のための教育」で、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育で、E S Dという視点から捉え直すことにより持続可能な社会の構築という共通の目的を与える」、とありますが、その意図を理解することはできませんし、「持続可能な開発のための教育」自体日本語として意味を成していません。素人には理解し難いE S Dという概念を声高に唱えられてもそのあとに続く説明が頭に入りません。教育は教育の専門家だけのものではありません。誰が聞いても分かるような説明が必要だと思います。

●どんなにパソコンが発達し利用されたとしても図書館で自分で調べ学習や図書資料を活用し理解を深めることは何よりも大切だと思います。学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣し支援を行うことはいいことだと思います。27年度は学校司書さんも2名増員し計8名となったそうですが各学校に1名はということを目指し、子ども達のため取り組んでいただきたいです。ふるさとを愛する豊かな子どもの成長を願っています。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

学校図書館の機能充実のため、学校司書の増員も含め本事業を継続して、取組を進めます。

また、学校司書の配置が、子どもの成長に対して、どのように反映したり効果が表れているかについて、学校と協議しながら検証する方策を考えます。なお、「E S D」については、学校教育だけでなく社会教育とも連携して、言葉（概念）をわかりやすく伝えることで、理解や普及が図れるように、いろいろな工夫等を検討します。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		学力向上学習支援事業費	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
30,176	16,746	13,430	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>第2回あかがね算数・数学コンテスト（小学生125人、中学生146人の受検者）では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業（川東中）では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。英語キャンプ（中学生48人）では、大学生等の合宿生活を通して英語への興味、関心を喚起し、グローバルな人材の育成と英語力の向上が図られた。希望する小学4年生から6年生の児童に、教員OB等が宿題や予習の学習支援を行う「放課後まなび塾」（宮西小、泉川小、新居浜小、船木小で開設）は、児童の自主、自発的な学習意欲の向上と学習習慣の定着化が図られた。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>放課後まなび塾の開設が4箇所になり、登録児童数が168人から286人に増加した。</p>		
今後の方向性	<p>児童の学力向上に有効であるため、引き続き継続して事業を実施する。放課後まなび塾は、全小学校区への開設に向けて取組を強化する。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●「放課後まなび塾」は、子どもたち・保護者に大変好評のように思います。講師の採用にご苦労もあるうかと思いますが、市内の全校に早く設置されることを切に望んでいます。

●①第2回あかがね算数・数学コンテスト、②新聞製作体験学習事業、③英語キャンプ、④希望する4～6年生の児童への「放課後まなび塾」など具体的に取組まれていてうれしく思います。

自分で考え主体的に学習に取り組む態度を育成し学力につながっていくのは何よりです。放課後まなび塾を4カ所、登録168人が286人になったとのこと、力強くありがたいと思います。全小学校区で開設されるといいですね。

●本事業で実施されている四つの事業はどれも有意義なものであると思います。ただ、放課後まなび塾自体を否定するものではありませんが、放課後まなび塾については少々懸念があります。子どもたちや保護者の評価は高いようですし、共働き家庭が多い状況では仕方ないことかもしれませんが、本来家庭でなされるべき教育が手薄になってはいないでしょうか。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本事業については、児童生徒の学力向上に向けて、継続して取組を進めます。

特に、「放課後まなび塾」については、学習支援員の確保について、地域やPTA等関係団体への協力依頼も検討しながら支援員を確保して、条件整備の整った校区から早期に開設を目指します。また、家庭でなされるべき教育の充実につきましては、社会教育担当課をはじめ学校や家庭との連携を検討します。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ文化課

事務事業名		芸術文化振興事業	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
2,383	2,377	6	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要	<p>市民、小中学生に優れた芸術や、文化に親しむ機会を提供するために、芸術文化キャラバン隊、学校出前コンサート、子ども写生大会、郷土芸能発表会、3人よればトリプルまじかるショーを実施した。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化キャラバン隊 実施校数 12校 事業費 300,000円 合唱指導・・・4校(新居浜合唱団 河口 雅弘) 吹奏楽指導・・・8校(愛媛県警音楽隊) コンサート・・・2校(星川千代洋 尺八) ・学校出前コンサート 実施校数 2校 事業費 200,000円 阿部一成(篠笛、和太鼓) ・子ども写生大会 参加人数 77人 事業費 420,000円 久貢山のソテツ、マイントピア別子、山田社宅で実施 ・3人よればトリプルまじかるショー 事業費 637,200円 朗読・ダンス・ピアノが合わさった公演 入場者222人 ・郷土芸能発表会 13団体参加 事業費 500,000円 		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>従来の事業に加え、あかがねミュージアムにおいて、3人よればトリプルまじかるショーを実施した。あかがねミュージアムの賑わいの創出とともに、普段ふれる機会の少ない、公演を実施することで市民に芸術文化に親しんでもらう機会となった。</p>		
今後の方向性	<p>従来から行っている事業に加えて、市民に優れた芸術を体験する機会を提供するためにアウトリーチ、ワークショップなど様々な形態の事業を実施する必要がある。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●優れた芸術や、文化に親しむ機会をいろいろ提供していただいております。12校での芸術文化キャラバン隊をはじめいろいろな事業で、心豊かな子どもが育っていくことでしょう。1回かぎりではなく何度も何度もいろんな文化・芸術にふれるうちに身につけていき人間として豊かな人に成長していくことでしょう。

文化遺産や施設を写生する事業も2年目とのことですが、ふるさと新居浜をよく知って、新居浜に生まれ成長したことを「ホコリ」に思ってもらえるとやりがいもありますね。いろんな機会をとらえ体験出来ることを願います。

●市民の生活に積極的に入り込むこと（アウトリーチと呼ぶのですね）で芸術や文化に興味を持つきっかけになる本事業の意義は大きいと思います。今後も継続拡充させていくべきであると思います。ただ内容が、あかがねミュージアムの事業と重なる部分がありますので、両課で相談して内容や費用について効率よく実施してもらいたいものです。「縦割り」や「課が違うから」といったことは市民には関係のないことです。市民のために実施する事業ですから「市民第一」を忘れずにより良い事業に発展させてもらいたいものです。

●子どもたちには「本物に触れる」ことが大きな教育力となります。幼少期に触れあった感動は一生の財産として「生きる力」を支え続けることと思います。

本事業がさらに充実したものとなるよう心より期待しております。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

市民、特に子どもたちに文化芸術に触れ合う機会をもってもらうため、様々な文化事業を企画・実施しており、今後も積極的に文化芸術事業の実施や情報を発信していきたい。

現在は、スポーツ文化課主催の事業、あかがねミュージアムでの事業、文化センターでの事業、市の各部局で行っている文化的な事業（例：健康と結びつけた「笑い」の事業）とそれぞれの担当において各種の文化事業を実施しており、ご指摘のとおり「縦割り＝連携が図れていない」状況です。しかしながら、市民が豊かな気持ちになる事業、芸術に触れる事業として総括的に実施することが必要であるため、新居浜市の文化政策のあり方について庁内組織体制も含めて検討していきたい。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：広瀬歴史記念館

事務事業名		旧広瀬邸環境改善事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
15,525	15,336	189	経常・施策・公共・単独
事業の概要	旧広瀬邸内庭の修復剪定を行い、旧広瀬邸竣工時の状況に復元し、文化財的な価値を高める。		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	旧広瀬邸内庭の樹木のうち、高木、中低木の修復剪定を中心に危険木の伐採及び剪定を行ったことにより、竣工当時の状態に近づけることができたとともに、観覧上の危険箇所をなくすことができた。		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	鬱蒼としていた庭園が、明るく軽快な庭園となり、当初の雰囲気を取り戻しつつある。		
今後の方向性	平成28年度、29年度で内庭の修復整備を行い、併せて文化財調査報告書を作成して評価を定めることで、広瀬邸庭園（広瀬公園）の文化財的価値を高める。		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●4月のある日、桜の満開の広瀬邸に行きました。雨にもかかわらず花嫁さんが2組写真撮影に来ていました。新郎さんも親族も和服でいいナ…と思いました。又、別の日、広瀬の庭を歩いていると座敷で花嫁さんが写真撮影をしていました。人気の場所ですね…。(いいと思わなければ、人生最高の日の撮影場所には選ばないと思います)

人気といえば、26年～27年に東京のキー局で広瀬さんに関する番組、別子銅山～新居浜に関する番組が数多く放送されていました。これまでの広瀬歴史記念館や別子銅山文化遺産など市の取り組みがコツコツなされたことの成果でしょう。お疲れさまです。そして、ありがとうございます。遠くの人も皆様行ってみたいとのことでした。新居浜をふるさととしている者が胸をはっていいところでしょうと言うことが出来ます。「実際に広瀬邸に行ってみると手入れもよくて感激しました」と言ってもらえるようよろしくお願いいたします。文化財調査報告書も作成したらみせていただきたいものです。

●市民の財産であり、市の歴史を物語る旧広瀬邸の維持管理は必要な事業であると思います。大きな費用がかかる事業ですが、文化財としての価値を高めてこれから先も市民が誇らしく思える施設にしていきたいと思います。

●旧広瀬邸は、市民の財産であり誇りとするところです。その価値を損なわないよう後世に伝えていくのは、現在を受け持つわたしたちの責務と思います。どうか、一層、文化的価値を高め市民一人ひとりの心に留まる施設となるようお願いいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

別子銅山文化遺産であり、新居浜の歴史を物語る旧広瀬邸について、このように高い評価をいただき誠にありがたく存じます。今後につきましても文化財的価値を高められるよう、引き続き庭園の整備や建物の保存修復に努め、これまで以上に市民が誇りに思う施設として存続できるよう取り組んでまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：発達支援課

事務事業名		学級担任マンパワー強化事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
1, 211	1, 211	0	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		<p>(目的)</p> <p>通常学級には約6.5%の発達障がい児の児童生徒が在籍しており、通常学級において集団生活に参加できない、対人関係がうまくとれない、こだわりがある、ことばの遅れなどの課題があり、こうした要支援児の増加や多様化により、学級担任には、個々に応じた対応スキルが必要となってくる。</p> <p>本事業は教員研修の一つの手段として、学習環境の改善、安定的な学級運営、学力向上、学習保障などにより学級全体の教育的対応の強化を図り、学校運営の円滑化と子どもの特性に配慮した特別支援教育の一層の推進を図ることを目的とする。</p> <p>(実習)</p> <p>子どもたちが自立して活動できるための評価の仕方、評価結果から支援内容の組み立て方、子どもたちが自分が伝えたいことを伝えることができるための支援の方法、子どもたちのコミュニケーションの実際について、実習を通し実施する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>実施期間: 27年7月24日～26日</p> <p>受講者: 15人</p> <p>内容: 3グループに分かれ、協力児(発達障がい児)の活動状況分析、評価し支援策を考え実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 7月24日 参加者64人 ・フォローアップ会の実施(3回) (6月19日,8月21日,1月22日) <p>過去の受講修了者が受講内容をそれぞれの職場において実践した結果について意見交換を実施した。</p> <p>事例研究(3例)</p> <p>成果</p> <p>「評価→計画→実施→再評価→再構造化」という教育・支援のプロセスを学習した。子どもたちの長い人生の中で、教師の立場は通過点の一つであることを意識し、現在の評価の結果にとらわれることなく、この結果を今後の教育・支援の組立てに活用することが大切であると学習した。</p> <p>アシスタントの育成の方法についてミーティング学習した。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		公開講座を実施することとした。	
今後の方向性		修了者が職場において実践できるよう、また事業アシスタントとして次年度以降携わっていただき、支援者の拡大を目指す。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●通常学級に6.5%の発達障がいの子童生徒が在籍していることを考えると、学級担任に個々に応じたスキルが求められることは明白です。本事業での少人数での実習は有意義であり今後も継続してすべての教員が受講すべきであると考えます。また、本事業で研修した内容をそれぞれの職場に持ち帰り意見交換していることも評価できます。

●教育現場において本事業に期待するところは大変大きいと思います。教師の指導力の向上をねらい、様々な角度から教育実践上の課題解決に迫り、座学だけでなく、実習も組み込まれた研修が行われることは、大変有意義な事業と思います。本事業のさらなる充実を切に願っております。願わくば、今後、本事業に掲げる目的と同じくして、「管理職のかかわる事業」を立ち上げていただきたい。

学校における「支援教育の充実」は、特別支援教育担当教師の指導力の向上だけでは叶いません。現在は、教師それぞれに、ますます多様化する児童生徒の個性尊重への対応が求められています。当然のことですが、個性を尊重した教育指導は特別支援教育の領域でのみ実践されるものではなく、すべての教育活動の基盤にあって、そのうえで日々の教育活動がなされます。特別支援学級は、学校全体の支援教育の要として在り、それぞれの学校の「個性を尊重した目指すべき支援教育の姿」がそこに具現化されるべきです。

学校の教育体制として、特別支援教育は学校教育の中心に位置づけられるべきものであり、支援学級担当と他の教職員との密な連携のもと推進されなくてはなりません。すべての教職員は、学校における支援教育の重要性を認識すべきです。そして、支援教育の実践者としての指導力を蓄えていなくてはなりません。学校における支援教育の充実は、学校全体で図るべきものです。そのためにも、管理職は「支援教育」についての高い見識を持ち、リーダーとしての指導力を求められています。

●発達支援の必要な子どもが通常学級に6.5%在籍とのことですがよろしくお願いたします。それこそ「テーマ・ヒマ」かかることでしょう。1人1人の対応が必要となり時間も人手も必要となりますが根気よく取り組んでいただきたいです。新居浜では、市内で特別支援学校に通学する人、又地域の学校へ通学する人、学習の場が広がってお母さんやとりまく家族の方々がよるこんでいる声をよく聞きます。日本一子育て、中でも障害のある児童の子育てがしやすい町を目指しよろしくお願いたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

本研修会を市内すべての小中学校、幼稚園及び保育所の学級を担当する教師等が受講し、個に応じたスキルを身に付けることができればベストであると思います。

しかし、3日間の連続した日程の中で、実習を含めた研修を実施することについて、研修内容等から人数の限りが生じます。

今後、事業を継続していく中で、受講者が各職場において実践することで広めていくことが必要であると思います。なお、研修実施後、フォローアップ会を開催し、実践事例について意見交換を行っているところです。

また、本事業は、研修会と並行し、支援者としての資質向上を目的として、子どもたちの自立活動に向けた支援内容の組み立て等について発達支援課職員や過年度の受講者が事業アシスタントとして、研修を実施しております。今後、事業アシスタントが増加していくことが研修会実施のカギとなっております。

委員の方のご意見にございましたが、特別支援教育は学校教育の中心に位置づけられるべきものであり、支援学級担当者だけでなく他の教職員との密な連携のもとに推進されなくてはなりません。また、管理職は「特別支援教育」についての高い見識を持ち、リーダーとしての指導力を発揮することが求められています。

目的を同じくした、「管理職のかかわる事業」については、スケジュール等により困難と考えますが、1日目を公開講座といたしておりますので、まずはこの研修の受講を進めてまいりたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
25,844	25,039	805	経常・施策・公共・ 単独
事業の概要	本市では、児童及び生徒の心身の健全な発育に資することを目的に、昭和23年度から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備等の老朽化が進んでいる。食中毒のない、おいしい給食を提供するために、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>市内18学校給食調理場(対象児童・生徒数、約10,000人)の厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。主要設備等については、年次別に計画を立てている。</p> <p>消耗品費 3,929,256円</p> <p>施設修繕料 2,280,490円</p> <p>器具修繕料 4,144,432円</p> <p>備品購入費 14,685,192円</p>		
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>主な消耗品及び備品の購入状況</p> <p>高津共同調理場(マイコンスライサー) 2,754,000円</p> <p>中萩小学校(マイコンスライサー) 2,462,400円</p> <p>船木小学校(コンベクションオープン) 1,350,000円</p> <p>各小学校(食器及びトレイ) 3,929,256円</p>		
今後の方向性	安全・安心な学校給食の提供を行うためには、適正な維持管理や施設・設備の更新等が必要不可欠なものであり、今後においても継続して維持管理等を行う。		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●学校の現状を踏まえ改善の緊急性に基づく対応がなされており適切と考えます。

今後の方向性についても安全・安心な学校給食の提供を継続すべくお願いいたします。

●安心で安全な給食を今まで通りよろしくお願いいたします。

東京築地市場のことが大問題になっていますが新居浜市では施設や設備も更新し子どもたちにおいしい学校給食を提供していただきますように！

今年は玉葱・ジャガイモ・人参など高価ですが節約しないで子どもの血となり肉となり強い体と強い心をつくる給食が実施出来ますよう祈ります。

●対象者数 10,000 人が安心して食べられる給食を提供するためには給食調理場の設備や備品の更新は必要なことであると思います。毎年大きな費用を掛けている事業ですが、説明によるとまだ手が回っていない部分も多いと聞きました。ともすれば、命にかかわることですので、予算を増額して手つかずの部分に早急に手当すべきだと思います。これからも子どもたちが安心して食べられる、バランスのとれたおいしい給食の提供をお願いします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

安心安全な学校給食の実施のためには、施設・設備の維持管理は不可欠ですので、今後においても、安全性を高めながら、栄養バランスのとれたおいしい給食の実施が進められるよう、予算の確保に努め、管理や運営の面で計画的な事業執行を行ってまいります。

また、同時に、老朽化した小学校調理場の抜本的な整備計画につきましても、引き続き検討を進めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：図書館

事務事業名		図書館利用促進事業の内 読書通帳配布事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
0	0	0	経常・施策・公共・ 単独
事業の概要		<p>図書館は生涯学習の施設であることから、市民の図書館利用促進及び読書推進の目的で、読書通帳の配布を始めた。大人用・中学生用・小学生幼児用の3種類を作成し、図書館で配布の他に図書館のHPからのダウンロード版も用意した。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>図書館のシステムでは、個人情報保護の見地から返却後は履歴が残らないが、自身の読書記録を残したいという方への対応とそれに伴う読書推進に役立つ。</p> <p>学校教育課（学校図書館）とも、様式について協議し、より使い勝手の良いものにした。</p> <p>28年1月から配布を始め、館内掲示やHP、市政だよりにより、認知率は上がっている。</p> <p>大人用は図書館の貸出票を貼る欄を設けたり、子ども用は感想を記入できる欄を設けたりして、使いやすさを工夫している。</p> <p>既に複数冊になっている利用者もいる。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		読書記録が知りたいという利用者からの要望に応えた。	
今後の方向性		読書通帳の認知度をさらに上げるために、読書通帳を利用した「読書通帳マラソン」を実施し、子どもから大人の読書推進に役立てていく。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●読書通帳の配布を始めたとのことですが、大人用・中学生用・小学生幼児用の3種を作成し皆様の図書館利用促進や読書の推進をはかることが出来るでしょう。何冊も通帳を手にした方もいらっしゃると思いますがいいことです。ますます認知率を上げて図書館の利用が増えるといいですネ。予算のこともあるとは思いますが、新刊書もよろしく願いいたします。

又、利用している人から返却するとすぐに整理をする姿はとても嬉しいとよく聞きます。いいことですネ。

●利用者の要望から事業化された本事業は、市民にとって、図書館がより生活に密着した身近な施設となるでしょう。市民の図書館活用に大いに役立つものと思います。

今後についても、「今後の方向性」に謳われたとおり、市民への周知を図り、一層の図書館利用の推進につながることを願っております。

●読書通帳の配布は素晴らしいアイデアだと思います。これをきっかけに「読書通帳マラソン」を実施して、図書館を利用する子どもたちが増えたことは喜ばしいことです。また、予算額がゼロであることも評価できます。アイデア次第では費用を掛けなくてもこうした成果が上げられることが証明された事業であると高く評価します。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

読書通帳配布の取り組みについて高い評価をいただき、ありがとうございます。

既に読書通帳を普及するための新しい取組を開始しておりますが、より多くの子どもたち、市民の方たちが図書館の利用に対する興味がわくような取り組みを続けてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：10

担当課所：総合文化施設管理課

事務事業名		総合文化施設開館記念事業費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
91,845	79,897	11,948 <small>(うち9,985は次年度へ繰越)</small>	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要	<p>J R新居浜駅前に建設した新居浜市総合文化施設（あかがねミュージアム）の開館を記念した様々なイベントを開催し、新居浜市の新たな文化創造拠点の周知と市民への芸術鑑賞機会の提供、新居浜ゆかりのアーティストの紹介など、新居浜市の文化芸術の振興を図る。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>開館記念イベント（7/18～20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング基調講演（鴻上尚史）対談（鴻上尚史×デーモン閣下） ・市民参加パフォーマンス・高見知佳「絵本の世界」など美術展 ・40年の歩み・寺坂公雄展・新居浜の美術昨日・今日・明日 ・開館記念展「新居浜一日本」・住友コレクションの近代日本画 <p>その他イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虚構の劇団公演・北島佳奈ヴァイオリンコンサート・リュートと紡ぐ歌と詩・子どもワクワクギャラリートーク・アーティストトーク・展覧会記念講演会 など <p>平成27年度入館者数 192,194人</p> <p>9,985千円は住友と美術関連の展覧会が2年度に渡るため繰越した</p>		
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった	
前年度からの改善状況等	平成27年度新規事業		
今後の方向性	市民に親しみ愛される施設となるよう柔軟で魅力ある事業を展開するとともに子どもたちの夢と豊かな心を育む施設を目指す。		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●あかがねミュージアムの開館年の事業として様々なイベントが開催され市民に本施設の存在を周知したと共に市外にも宣伝できたと思います。入場料だけでイベントの開催経費を賄うことは出来ないと思いますが、市民が芸術に親しんでいくためには市が経費の一部を負担することは大きな意義があると思います。開催年だけで終わらず、これからも市民の身近なミュージアムとしてあってほしいと思います。新居浜市民は芸術に飢えていると感じます。

●さまざまな催しが展開され、「あかがねミュージアム」への市民の関心は日々高まっていると思います。「今後の方向性」にある通り老若男女、市民が挙って足を向ける魅力ある施設として存続していただけるよう願っております。

ただ一つ、様々な機会をとらえて、サポータークラブの拡充をぜひ図っていただきたい。

●昨年7月にオープンしたあかがねミュージアム完成おめでとうございます。ステキな総合文化施設を作ってくださいありがとうございます。昨年5月20日頃外出から帰った時、東南の空が赤く輝いていました。「何だろう」よく見ると駅方面に建設中のあかがねミュージアムが工事中の足場とかを取りはずし姿をあらわしていました。夕方にそれはそれは美しく輝いていました。60何億かかったと、いろんな意見もありましたが、60何億かけるとこのようなものが出来るのか、お金は本当にありがたいものだと思います。1年すぎ、銅の輝きは落ちついてきました。この施設が本当に内容をともなって輝くよう市民・行政、力をあわせて進んでいきたいものです。27年度の入場者も192,194人とのことは何よりでした。「夢と豊かな心を育む施設へ」どんどん進んでいきましょう。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

子どもたちの夢と豊かな心を育む施設となるよう学校・地域と連携を図るとともに、新居浜の地域資源を全国に発信し、市民が身近に文化芸術に親しむことができる魅力ある事業展開を図ってまいります。また、サポータークラブについては、指定管理者とともに様々な機会をとらえて市民に周知し、拡充を図ってまいります。

○その他

●昨年度、学校教育課において広義で不登校問題に対して実施した事業を抜き出すと、①いじめ・不登校問題等対策費（10,792,426円）②小学校ハートなんでも相談員設置事業（3,080,000円）③中学校ハートなんでも相談員設置事業（1,960,000円）④いじめ・暴力から身を守る学習事業費（70,000円）⑤スクールソーシャルワーカー活用事業（367,000円）⑥いじめ・不登校問題対策費（5,977,110円）で、6事業の事業費合計が約2,200万円となっています。

対して不登校の児童・生徒数は平成24年を100とした場合、平成27年は147となっています。毎年大きな費用をかけているにもかかわらず、不登校は増加していることとなります。このことが意味するのは、これまでの不登校対策事業が機能していないという証明になります。私は昨年の点検・評価で、「不登校やいじめ問題は学校だけで解決できるのではなく家庭教育が一番重要であり、学校教育、社会教育に加えて教育委員会として家庭教育に関わっていく必要があるのではないか」と書きました。従来の方法を根本から見直して教育委員会として積極的に家庭教育にかかわるべきであると思います。

今年6月の市議会で関教育長は、「不登校の背景には、家庭、学校あるいは友人関係などいろいろな要因がありまして、従来から行っておるような相談だけでは、なかなかその解決に結びつかない事例が多々あると考えております。」と教育長もこれまでのやり方では不登校問題の解決は難しいと認めておられます。学校教育、社会教育だけでは解決出来ないことは明白です。不登校ゼロを目標に教育委員会は家庭教育に関与するべきだと思います。

●まったく私事ですいません。①私は2011年10月、3年ごとに開かれるおもちゃ図書館国際会議の参加のためブラジルのサンパウロ、リオ、イグアスに行きました。そのなつかしい風景の中でオリンピックが開かれました。毎日テレビを観ましたが、ほんの少しでもその土地に足をおろし時間をすごすとこんなにも興味がわくのかと思いました。アスリート達の努力、又、周囲の人の支援・協力、そのような事も加わり格別の夏でした。

9月になりパラリンピックもはじまり、思わず涙がこぼれる場面もありました。

この夏、私の学んだことは「あきらめないこと」でした。私も自分に出来ることはやります。市民も市役所も協力し新居浜市がステキな町になるよう、一緒にすすんで行きましょう。決してあきらめないで…。11月にリサイクル図書をいただきますが、ボランティア活動に利用することが出来るよこんでいます。ありがとうございます。

○総評

平成28年度教育委員会点検・評価ですが10項目についての評価でしたが、どの項目もいろいろ工夫しよく取り組まれていると思います。

1枚の報告書に現実におきることは全部書きしるすことは出来ません。この紙に書ききれないたくさんの方の努力に御礼申し上げます。

どの項目もよく取り組まれ、控え目な自己評価のものもありましたが、これからも出来るかぎり心こめて取り組んでいただきますようお願いいたします。

参 考 資 料

平成 2 7 年度実施事業の自己評価等

平成27年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	別子山校区を除く16校区に24クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,073人であった。	B
2	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
3	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用している障がいがある児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、可能な限り受入れを行うに伴い、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 5人	B
4	高齢者生きがい創造学園講座事業	おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開講して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。	高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 183回 ・延べ参加者数 4,479人	B
5	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。 ・標語応募総数87編(小48,中24,高15) ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編	B
6	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開講している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。 ・講座開催回数 139回 ・延べ参加者数 6,727人	B
7	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 44件	B
8	学校開放照明設備整備事業	老朽化が進む学校開放照明設備及び防球ネットの計画的な更新を行うことにより市民スポーツ活動を促進し健康増進に資する。	グラウンド照明(新居浜小学校、浮島小学校、泉川小学校)及び防球ネット(新居浜小学校、金栄小学校)の更新により、利用者の環境向上が図られた。	A

9	高齢者生きがい創造学園環境整備事業	高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し受講生のためによりよい環境整備に努める。	雨漏りの解消のため屋上防水工事及び屋上部材の補修を実施し、屋内天井、壁などの爆裂補修も行った。また、グラウンドの適正管理のためグラウンドの東西出入口にゲートフェンスを設置し、無断使用禁止の看板を6カ所に設置した。	B
10	生涯学習センター施設環境整備事業	生涯学習センターは老朽化している文化センターに設置されているため当該事業で修繕等を行い生涯学習施設としての環境を維持整備する。	生涯学習施設の修繕工事を実施し適切な維持管理が図られた。	B
11	公民館耐震補強対策事業	公民館の耐震性能を調査し、基準以下と判定された公民館について耐震課補強工事を実施する。	平成27年度に口屋跡記念公民館及び多喜浜公民館の耐震補強工事が終了した。平成28年度に角野公民館の耐震補強工事を実施する予定となっており、耐震補強が必要な公民館の工事がすべて終了する。	B
12	新しい公民館創造プロジェクト事業	従来の公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 168件 ・参加者数 61,526人	B
13	地域コミュニティ再生支援事業	公民館等が社会教育的アプローチにより行政の関係部局の垣根を越えて、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組むことで地域コミュニティの再生支援に取り組む。	地域課題の解決に向けて、公民館のみならず、地域が連携、協力して行うことで、新たな事業展開が生まれた。 ・地域振興課題（口屋跡公、高津公） ・防災課題（浮島公、垣生公、船木公、大生院公、角野公） ・地域介護課題（泉川公）	B
14	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 64人	A
15	陸前高田市交流事業補助金	子どもたちが被災地の状況を確認し将来に伝えるとともに被災地で交流事業を実施することにより命の尊さを学び皆に伝える。	被災地での交流事業を通じて自己や自ら育った郷土を見直す契機となった。報告会で皆に伝えることによりその効果が波及した。	A
16	こども夢未来事業	新居浜の子どもたちが自主的に参加し、学習、体験することにより、震災に対する知識を深め、地域の防災リーダーとしての意識を高める。	「防災学習リーダー研修」を実施。 ・延べ参加者数 36人	B
17	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承をはかることでふるさとへの誇りと愛着を深める。	塩田の歴史への取組が地域連帯感の醸成につながった。学校内に設置された簡易塩田施設「ソルティ多喜浜」が学校と地域のシンボルとなり広く認知されるとともに地域住民としての自覚や地域への愛着心が育まれた。	A

18	学校支援地域本部推進事業	地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内14校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 55,607人	B
19	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数 778人(73.4%)	B
20	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことが出来た。 ・市補導協総会時研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 ・四国地区大会等各種研修会へ5回参加	B
21	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内8公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
22	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地研修等を行う。	「全国博物館長会議」「学校施設における長寿命化推進のための講習会」「全国博物館大会」「IT機器の活用と管理、研修」に参加し今後の施策推進の参考とした。	B
23	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるように管理運営に努めた。	B
24	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 353,828人	A
25	こころのことばコンクール事業	子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらうことで子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めることを目的に実施する。	小中学校に募集を呼びかけ、最優秀作品については、PTA研究大会において発表してもらった。 ・応募点数 小学校 681作品 中学校 454作品	B
26	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,337人	B

平成27実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	教育懇談会	中学校区ごとに開催し、教育行政や各校区の取組方針の説明や質疑応答、学校・保護者・地域住民の方との意見交換を行うことにより、教育への関心を高める。	中学校区ごとに「ESDの推進とあいさつ日本一に向けて」について、参加者全員(グループ討議を含む)で話し合う。 ・総参加者数790人(前年度比1人の増加)平成27年6月17日～7月14日	A
2	子ども会議	児童・生徒の視点から出された意見を教育施策に反映させるため、学校生活や日常生活をテーマとして意見交換を行う。また、優れた内容で実現可能な意見に対しては、「新居浜市こども夢未来基金」を活用して事業実施に向けて予算措置等を講ずる。	平成27年7月26日(日)に各小中学校の児童生徒代表が集まり、いじめの起きにくい学校づくりのために、「新居浜市子ども人権宣言を受けて各校でどのような取組をしているか」について意見交換を行った。	A
3	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっており、発表内容も質の高いものであった。 ・発表会 平成28年1月26日 ・作品ロビー展 平成28年1月9日～同月16日 ・応募総数3,260点(小学校1,534点、中学校1,726点)特選6点、優秀17点、入選22点	A
4	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・平成27年度貸付状況 新居浜 17人 4,680千円 青野記念 4人 1,536千円 (うち給付金768千円) 特別 3人 840千円 (うち給付金280千円) 入学準備金 2人 100千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 17,084円 青野記念 22,712円 特別 9,527円 入学準備金 573円	A
5	いじめ・不登校問題等対策費【適応指導教室】	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、児童生徒・保護者からの相談や家庭への訪問相談を実施し、それぞれの悩みや不安の解消を図る。	適応指導教室(あすなる教室)については12名(児童1名・生徒11名)が入級し、その活動を通じて7名が中学校に復帰し、中学3年生5名全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。 ・事業費10,792,426円	A

6	中学生海外派遣研修事業	平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。	10月24日から11月3日までの間、中学生20名(引率指導者：3名)の訪問団員がフランクリン市(米国ウィスコンシン州)において国際交流を実施した。現地の中学・高校生との相互交流を通して、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。 ・事業費：6,551,342円(うち個人負担金@45,000円×20名)	A
7	生きた英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)3名、英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。	中学校では、英語科担当教師とのTT(ティームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では、担任とのTT(ティームティーチング)で英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。	A
8	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
9	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、PTA活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
10	小学校施設環境整備事業	市内小学校17校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事3件、修繕85件 また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B

11	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕、環境改善31件、工事3件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
12	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成22年度に整備を行ったICT機器については5年が経過し、適切なICT環境維持のため、平成27年8月までに機器の更新を行った。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
13	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	平成22年度に整備を行ったICT機器については5年が経過し、適切なICT環境維持のため、平成27年8月までに機器の更新を行った。 ICT環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。	B
14	小学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	「スーパー食育スクール事業」（平成27年度子どもの健康を育む総合食育推進事業）実施校として泉川小学校が指定を受けた。 （事業概要）食に関する学習や学校給食、習慣的な運動が、生活習慣の改善を促すとともに、肥満率の低下や体力の向上などに結びついていることを科学的に検証する。 （成果）子どもも保護者も食に関する正しい知識が身に付き、食に関する興味・関心が高まった。運動についても児童は積極的に取り組み、体力の向上へとつながった。 国再委託事業事業費1,449,930円 （県委託費 1,449,930円）	B
15	持続発展教育（ESD）支援事業	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続発展教育(ESD)支援事業」に移行して実施している。	平成27年度は小学校12校・中学校1校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B

16	小学校ハートなんでも相談員設置事業	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成27年度配置校…13校 ・事業費3,080,000円(うち県補助金：930,000円)	B
17	中学校ハートなんでも相談員設置事業(スクールカウンセラー設置)	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・平成27年度配置校…5校 ・事業費1,960,000円(うち県補助金：465,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
18	いじめ・暴力から身を守る学習事業費	いじめや児童虐待等児童を取り巻く社会的諸問題・事件が後を絶たず発生している。子どもたちに自分の大切な「心」と「からだ」を守るために何ができるかを児童・保護者・教職員がそれぞれの立場で考えていく人権教育プログラム(子どもへの暴力防止(CAP)プログラム)を実施する。	「CAPにいほま」の協力により小学4年生全児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や地域の方を対象とした「おとなワーク」、教職員を対象とした「教職員ワーク」を実施した。 ・事業費 70,000円	B
19	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園9園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。	適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校養護教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 ・事業費367,000円(うち県補助金：220,000円)	B

21	中学校スポーツトップアスリート事業(運動部活動競技力向上事業)	本市の中学校の運動部活動の競技力向上、体力増進などのレベルアップを狙い、長期的展望に立ち、将来的には低迷する国民体育大会で活躍できる選手育成や選手強化を目指す。また、中学校教諭が顧問や監督を行っているという現状から、より専門的な指導技術を学ぶことなどにより、多くの指導者や生徒たちに還元していく。	平成27年度は対象種目をサッカーとし、日本サッカー協会公認S級コーチで今治FCメソッド事業本部長の吉武 博文氏等を迎え、計5回の事業を実施した。ボールの動きやゴール前での攻防などの実践トレーニングや指導者講習を行うことによって生徒の技術が向上し、各校指導能力の向上が図られた。	B
22	いじめ・不登校問題等対策費【楽しい学校生活を送るための調査事業(Q-U)】	いじめや不登校などの問題行動を未然に防止し、いじめや不登校のない学級経営を行うため、学校が学級の状況を的確に把握し、学級経営改善を行う必要があることから、学級生活満足度と学校生活意欲度についてのアンケート(Q-U)を実施する。	Q-Uについては26年度より新たに小学校低学年を対象に加え、小中学校全学年対象に、年2回(6月、11月)にアンケート調査を実施した。結果、1回目の結果を受けて、改善することにより2回目では学級状況の改善に結びつけていることが確認された。また、結果をどのように学級経営に役立てていくのか、具体的な方策を担当だけでなく全教員が共有し、学年体制で考え、取り組めたことが有効となった。 ・事業費 5,977,110円	A
23	標準学力調査実施事業	全国学力・学習状況調査が、例年実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握に困難がみられることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。実施時期：4月、対象学年と教科：小学4年生(国・算)、5年生(国・算・理)、6年生(国・算・理・社)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)	当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。 学校では児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にし、今後の方向性について共通認識を深め、児童・生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。 ・事業費 9,306,940円	A
24	中学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	愛媛県「森はともだち」推進事業：指定校 大生院中学校 (事業概要) 総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の見直し、体験活動や探究的学習の実践及び関係機関・地域等との連携により、身近な森林を大切にしている態度を育てる教育に努める。(平成27・28年度の2か年) ・事業費 300,000円 (県補助金 300,000円)	B

25	小学校大規模改造事業	校舎、体育館を安全で快適、また、時代にあった施設に再生し、施設の延命化を図り、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。	児童が安全で快適な校舎、体育館で学習できる環境を整えられた。平成26年度に設計が完了した泉川小学校南棟大規模改造工事については、工程の理由から実工事が平成28年度に繰り越され、大生院小学校プール改築工事については平成27年度中の国庫補助の採択が得られず、平成28年度着工の見込みである。	C
26	小学校非構造部材耐震対策事業	文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。また、体育館の天井照明については機器の老朽により適切な落下対策ができないため、機器更新による落下対策工事を行う。	事業実施により、地震時に天井等が落下せず、児童、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。平成27年度は新居浜小学校多目的ホール、金栄小学校体育館の天井落下対策工事を実施した。 また、補正予算により市内13校の体育館の照明落下対策工事を着工し、工事完了は平成28年度になる見込みである。	A
27	中学校非構造部材耐震対策事業	文部科学省より高さが6m以上または面積が200㎡以上の特定天井について、平成27年度までに天井等落下防止対策を完了するよう通知があった。屋内運動場等以外の施設についても特定天井を有するものについては、速やかに落下防止対策を講じることとなっていることから、該当する施設について、対策工事を行う。また、体育館の天井照明については機器の老朽により適切な落下対策ができないため、機器更新による落下対策工事を行う。	事業実施により、地震時に天井等が落下せず、生徒、教員、その他施設利用者の安全が図られる。また、避難所としての機能が維持できる。 平成27年度から引き続き、施工中であった中学校武道場については完了した。西中学校多目的ホール、泉川中学校体育館については吊り天井の撤去工事を完了した。 また、補正予算により市内3校の体育館の照明工事落下対策工事を着工し、工事完了は平成28年度になる見込みである。	A
28	学力向上学習支援事業	児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。	第2回あかがね算数・数学コンテスト（小学生125人、中学生146人の受検者）では、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。新聞制作体験学習事業（川東中）では、取材や記事を書く体験を通して、コミュニケーション能力、情報発信能力、情報モラル等の向上が図られた。英語キャンプ（中学生48人）では、大学生等の合宿生活を通して英語への興味、関心を喚起し、グローバルな人材の育成と英語力の向上が図られた。希望する小学4年生から6年生の児童に、教員OB等が宿題や予習の学習支援を行う「放課後まなび塾」（宮西小、泉川小、新居浜小、船木小で開設）は、児童の自主、自発的な学習意欲の向上と学習習慣の定着化が図られた。	B

29	学校図書館支援センター充実費	学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備や調べ学習や図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能と学習情報センター機能の強化を進める。	平成27年4月に、学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書資料を活用した授業支援(2,817件)を実施した。 平成27年度には、新居浜市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。	B
30	あいさつ運動推進事業	地域が学校で「ふるさとを愛し、未来を拓く」子どもたちを育てるために、学校、PTA、地域社会が協力して子どもたちに関わり、あいさつ運動を推進する。	「あいさつ日本一のまちづくり推進事業」の実施。 ・あいさつ標語等作品募集 ・あいさつ大会の実施(教育フェスティバルにて) ・啓発物品の作成 委託料：1,000,000円	B
31	小学校指導図書改訂費	4年ごとの教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書、指導書を購入し、教職員の教材研究、学習指導要領に基づく児童への適切な指導等を図る。	平成27年度から新たな教科書が使用されることに伴い、教師用教科書及び指導書を各学校に整備した。 事業費 14,797,989円 (学校配分予算：17校分)	B
32	誕生学プログラム実施事業	小学3～4年生を対象に誕生学プログラムを実施し、産み生まれる力を再確認するところで自尊感情を育み、命の大切さや命を繋げる尊さを感じ、いじめや自殺を防止する。	平成27年度は小学校5校(惣開小・船木小・若宮小・多喜浜小・金栄小)にて誕生学プログラムを実施。 事業費：50,000円	B

平成27年度実施事業の自己評価等

(スポーツ文化課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	指導者研修会(指導者・保護者が指導法やルールを学ぶ。)、ミニバスケット、ソフトボール、サッカー、バレー(各種目2回実施)スポーツ大会の開催。スポーツ大会には900人が参加。	B
2	各種全国大会出場奨励金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成27年度は全国大会等に延べ389人(69件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られスポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	B
3	体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	多喜浜体育館の床研磨、山根公園屋内プールの熱交換器更新等を行い、施設整備に努めた。また、武徳殿の畳交換や市営サッカー場の芝管理用機械など備品の充実を図った。市民体育館耐震補強対策工事に伴う付帯工事等3件は繰越事業となった。	B
4	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成28年3月31日現在692,987,592円で、平成27年度は、基金運用利子253,467円を積み立てた。	S
5	文化財保護事業	文化財の保護と活用を図るため、必要性・緊急性の高いものから順次調査や修理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における民間開発に伴い、試掘調査(2件)を行った。	A
6	芸術文化振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校出前コンサート 2校 ・芸術文化キャラバン隊 12校14回 ・こどもふるさと写生大会 77名 ・3人よればトリプルまじかるショー ・郷土芸能発表会 13団体参加 	A
7	文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、中ホール、別館の設備改修等を実施。	B

8	文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成28年3月31日現在 833,066,236円で、平成27年度は、基金運用利子499,390円、寄付金17,100,000円を積み立てた。また、あかがねミュージアムのために595,998,809円取り崩しを行った。	S
9	広瀬歴史記念館充実事業	別子銅山及び新居浜市の歴史について、市民の認知度を高め、理解を深めるため、広瀬家を主題として魅力ある特別企画展を開催する。	・特別企画展「近代陶磁デザインの革新・再生と瓢池園」（10月17日～11月29日） 入館者数 2,666人	B
10	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	平成27年度は4種目に取り組んだ。 ・バスケットボール 6回 講師：中川文一氏・山崎昭史氏 倉石平氏 参加者計543名 ・バドミントン 2回 講師：舛田圭太氏 参加者計175名 ・野球 講師：星野伸之氏 参加者計55名 ・駅伝 講師：岩本真弥氏ほか 参加者 計137名	B
11	市民体育館耐震補強対策事業	市民体育館の耐震補強工事を実施する。	市民体育館内部に足場を設置し、屋根ブレス鉄骨補強や柱頭鋼板巻等の耐震補強工事を実施した。	B
12	学校スポーツ活性化事業費	新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的に活動する指定部活動へ補助を行う。	H27年度指定部活動 東高 バドミントン・駅伝・ヨット部 南高 重量挙部 工業 重量挙・バドミントン・弓道部 商業 バスケットボール部 高専 サッカー・バドミントン部 10部活動へ県外遠征等、競技力向上に繋がる活動に対し補助金を交付した。 南高重量挙部など5部活動が全国大会へ出場。	B
13	旧広瀬邸環境改善事業	旧広瀬邸内庭の修復剪定を行い、旧広瀬邸竣工時の状況に復元し、文化財的な価値を高める。	旧広瀬邸内庭の樹木のうち、高木、中低木の修復剪定を中心に危険木の伐採及び剪定を行ったことにより、竣工当時の状態に近づけることができたとともに、観覧上の危険箇所をなくすることができた。	B

平成27年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	特別支援学級指導員(1人)、学校生活介助員(69人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(7人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
2	中学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(20人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(4人)へ通学費の一部補助を実施した。	B
3	発達支援教育運営費	乳幼児期から就労に至るまでのライフステージに応じたケアプランを作成し、そのプランに基づく適切な支援及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携強化など地域における発達支援システムの整備を図る。	地域における発達支援の中核的機関として設立したこども発達支援センターを中心に、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネートや連携業務を実施した。 ・個別の支援計画作成件数(115件)、見直し(43件)	B
4	発達支援教育充実費	障がい、発達課題等のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	相談事業 ・巡回相談(述706件) ・総合相談(延べ1,304件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者58人) 研修会の開催 ・特別支援教育研修会(年2回) ・スキルアップ 連続講座(年2回) ・特別支援教育コーディネーター研修会(年3回) ・学級担任マンパワー強化事業(参加者15人) 早期療育通園事業 ・ことばの教室(127人延べ通園1,340回) ・育ちの教室(58人延べ740回) その他 ・ソーシャルスキル支援事業(9回:延べ41人) ・心理アセスメント教室(5回延べ152人) ・ペアレントトレーニング(3回延べ39人)	B
5	幼稚園特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	公立幼稚園 学校生活介助員(6人)配置 私立幼稚園 障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(3園)が実施する特別支援教育事業に対し一部助成(幼児1人に月額3万円)(14人:3,720千円)	B

平成27年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8%	A
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内18学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A

平成27年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営にあたった。経費削減に努め、電気料金は前年度から77万円削減できた。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	ステーションを見直し、市内33箇所、小学校1箇所・福祉施設1箇所新規ステーション(小中学校16箇所、福祉病院施設3箇所、その他14箇所)を2週間に一度巡回し貸出返却(別子山地区等3箇所、月1回巡回)・年間運行日数 160日貸出点50,199数点(貸出点数313点/日)	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	計画的な図書資料購入及び除籍により蔵書の新陳代謝を図るとともに、テーマ展示やロビー展さらに「図書館まつり」をはじめ各種イベントやお話会を実施し、図書館活動の周知と読書推進を図った。また、「別子銅山を読む」講座の実施、図書館発のフィールド・ワーク「来ぶらり&図書館(ライブラリー)の実施、特設コーナーの設置など「ふるさと学習」の普及に努めた。 民間企業との連携事業「雑誌スポンサー制度」による資料の充実は県下トップであり、新たに導入した国会図書館との連携事業「デジタル送信サービス」により利用者の利便性の向上を図っている。 平成27年度から館内の資料を的確に探せるためのガイド資料である「パス・ファインダー」を作成し、来館者に活用してもらっている。また、「読書通帳」を作成し、希望者に配布し自らの読書履歴を記入して貰い、図書館の利用促進を図った。	A
4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。 平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。平成28年3月31日現在、35,809,742円積立てられている。	B

5	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等が入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 ・パック配布人数 984人 ・配布率 98.8%。	A
6	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化していた、別子銅山記念図書館・角野分館のブラインドを更新し、快適な読書環境の確保を図った。	B

平成27年度実施事業の自己評価等

(総合文化施設管理課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	総合文化施設管理運営費	総合文化施設の安全で効率的な運営を行う。	7月18日開館に向けた準備業務、また、7月1日に指定管理者と本年度の年度協定を締結し、民間の経営のノウハウを生かした管理運営をした。	B
2	総合文化施設開館記念事業費	あかがねミュージアムの開館を記念する事業を実施し、新居浜市の文化創造の拠点として、市民への鑑賞機会の提供や新居浜ゆかりのアーティストを紹介し、文化芸術の振興を図る。	新居浜ゆかりのアーティストや市民協働でオープニングイベントを開催し、開館3日間で2万6千人の来館者があった。さらにホールコンサート、演劇公演などを実施、11月には新居浜市美術館開館記念展を開催し、平成27年度の入館者数は当初目標の年間11万5,000人を上回る192,194人であった。	A
3	総合文化施設建設事業	JR新居浜駅前の賑わいの創出と新居浜市の文化振興の拠点施設として新居浜市総合文化施設・美術館を建設する。	平成25年3月22日工事に着手し、平成27年6月24日竣工した。	B
4	総合文化施設建設推進費	総合文化施設の開館に必要な備品を購入し、機能的な運営を行う。	当初購入を予定していた備品と、運営していくうえで必要になった備品を優先順位をつけて計画的に購入した。	B
5	美術品購入基金	新居浜市美術館のコレクションを拡充するための必要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。	平成27年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に繰り出した。平成28年3月31日現在、美術品等14点、現金45,917,195円、基金現在高は112,517,195円	B

第 2 章

教育委員会活動報告

平成27年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

(1) 定例教育委員会会議 12回 議案47件、報告6件、選挙1件、指定1件、請願3件

(2) 臨時教育委員会会議 0回

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2)		○第1回小中学校長会(4/15)
5月	定例会(5/13) (議案6件 請願2件)	○愛媛県市町教育委員会連合会理事会(松山市)(5/7) ○四国都市教育長連絡協議会総会(リーガロイヤルホテル)(5/8) ○租税教育推進協議会定期総会(5/27)	○学校訪問(5/11～7/5) ○PTA連合会定期総会(5/10) ○ふれあい運動会(5/29)
6月	定例会(6/4) (議案8件 報告1件)	○「えひめ教育の日」推進会議定期総会(松山市)(6/1) ○市町教育委員会教育長会(松山市)(5/28)	○教育懇談会(6/24～7/14) ・市議会(6/15～7/1)
7月	定例会(7/14) (議案2件 選挙1件、指定1件 請願1件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(砥部町)(7/16)	○中学生弁論大会(7/10) ○小中学生子ども会議(7/26)
8月	定例会(8/12) (議案2件)		○あかがね算数・数学コンテスト(8/18) ・市議会(8/31～9/17)
9月	定例会(9/11) (議案1件 報告1件)		○中学校運動会(9/13) ○小学校運動会(9/20) ○中学生英語スピーチコンテスト(9/24)
10月	定例会(10/8) (議案1件)	○ESD推進事業協議(10/7) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団(10/24～11/3)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団結団式、壮行会(10/9) ○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団出発式(10/9)
11月	定例会(11/5) (議案5件)	○「えひめ教育の日」推進大会(八幡浜市)(11/1)	○中学生海外派遣事業アメリカ訪問団帰着式(11/3)

		○教育委員視察研修 (大牟田市)(11/24～ 25)	○小中学校人権・同和教 育研究大会(11/19) ○各校区文化祭
1 2月	定例会(12/2) (議案2件 報告1件)	○新居浜市議会福祉教 育委員会(12/14)	・市議会(12/1～12/17) ○中学生海外派遣事業 アメリカ訪問団報告会 (12/13)
1月	定例会(1/7) (議案1件 報告1件)		○平成28年成人式(1/11) ○小中学生科学奨励賞表 彰式・発表会(1/16)
2月	定例会(2/4) (議案5件)	○E S D推進事業協議 会(2/10) ○E S D発表会(2/14)	○P T A連合会研究大会 (2/14) ・市議会(2/22～3/17)
3月	定例会(3/8～24) (議案14件 報告2件)		○小中学生ふるさと学習 奨励賞表彰式・発表会 (3/8) ○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

新居浜市民生委員推薦会委員
 新居浜市男女共同参画審議会委員
 新居浜市太鼓祭り推進委員会委員
 新居浜市女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員
 新居浜市国際都市づくり委員会委員
 新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員
 愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会参与
 愛媛県総合科学博物館協議会委員
 愛媛県人権教育協議会新居浜支部役員

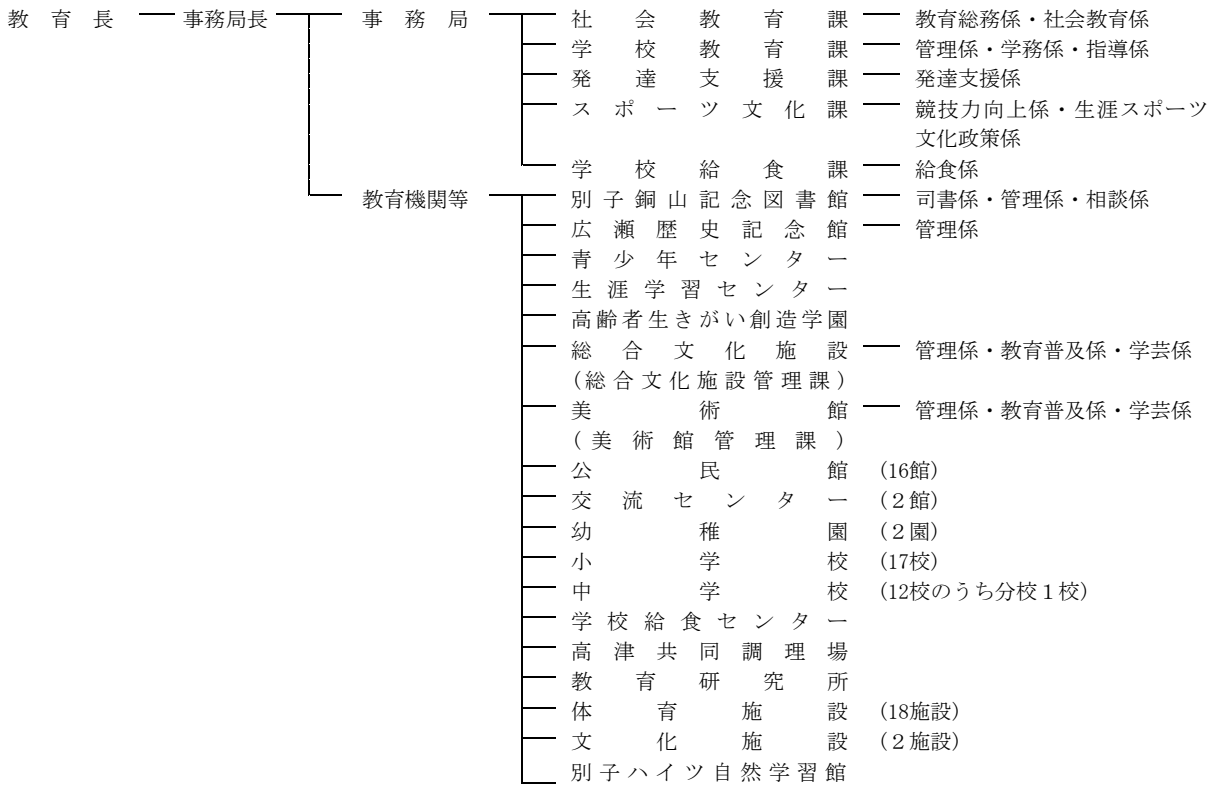
4 教育委員の就任状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
三木 由紀子	委員長	H25.6.27 再任 H27.8.8 委員長選任 H28.3.31 委員長退任	H29.6.26
伊藤 嘉秀	委員長職務代理者	H26.12.24 再任 委員長職務代理者指定 H28.3.31 同上退任	H30.12.23
宮内 文久		H27.12.24 再任	H31.12.23
長野 美和子		H27.12.24 再任	H31.12.23
阿部 義澄	教育長	H24.4.1 再任	H28.3.31

参 考 资 料

組 織 図

(平成28年5月1日 現在)



職 員 数

(平成28年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事 務 局	45	44
教 育 機 関	64	47

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託職員	短時間任用職員	計
事務局	社会教育課	11	1	65	2		79
	学校教育課	15		19		1	35
	発達支援課	7		20			27
	スポーツ文化課	8	2				10
教育機関	学校給食課	3	1				4
	別子銅山記念図書館	7	9	3			19
	広瀬歴史記念館	1		4			5
	青少年センター		2				2
	生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	10			12
	総合文化施設管理課(美術館管理課)	5	1	2			8
	公民館	1		62			63
	交流センター			8			8
	幼稚園	7	2	4			13
	小学校(県費教職員を除く。)	22	4	168	3		197
	中学校(県費教職員を除く。)			57			57
	学校給食センター		18	17			35
	高津共同調理場	4		11			15
	教育研究所			1			1
計	91	42	451	5	1	590	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 28 年度（平成 27 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.ehime.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 平成 28 年 1 1 月
